

令和6年度公益財団法人陸修偕行社事業報告書

1 全 般

陸修偕行社は、陸上自衛隊幹部退官者の会の初年度として、偕行社の目的及び事業を引き継ぎ、陸上自衛隊に対する支援を主眼として、安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及、陸上自衛隊等に対する必要な協力、英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼等を行い防衛基盤の強化拡充を図り、もってわが国の平和に関する国政の健全な運営の確保に寄与した。

また、収益事業を令和6年9月16日廃止した。

2 主要考慮事項

(1) 安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及

陸上自衛隊の憲法上の位置付け、運用上の課題、安全保障戦略（陸上防衛戦略）について、部外協力団体・自衛隊の研究員等と連携して、安全保障等（戦後の自衛隊創設に関わる諸問題を含む）の研究内容を深め、その成果を政策提言（防衛諸団体との共同によるものを含む）に反映させた。

その際、陸修偕行社と陸上自衛隊幹部自衛官、賛助会員、政府機関との緊密な連携に留意しつつ、研究内容や成果をオンライン配信やホームページでのユーチューブで配信、定期刊行誌『偕行』への掲載・発行等により、積極的に陸上自衛隊に対して提供するとともに、広く国民に普及させた。

(2) 陸上自衛隊等に対する必要な協力

陸上自衛隊の諸活動に対し、隊力の補完及び協力、並びに相談・助言、更には激励・慰問を実施した。また陸幕渉外班を通じた調整等を行い、その活動を支援するための枠組みについて検討した。

その際、陸上自衛隊が必要とする協力内容の把握に努めるとともに、陸上自衛隊及び陸上自衛隊の協力者等の陸修偕行社に対する理解の促進並びに陸上自衛隊との一体感の醸成に留意した。

(3) 英霊の慰霊顕彰

わが国における英霊の慰霊顕彰が、国家として在るべき姿で行われていない現状に鑑み、靖國神社において「令和6年度陸修偕行社慰霊祭」を斎行して英霊の慰霊顕彰を行い、その意義・重要性について広く国民に普及させる一助とした。

(4) 収益事業の廃止

収益事業の赤字は、令和5年度約650万円となり、かつ令和6年度以降収益を上げることが難しく更に赤字が増大すると見積もられることから、収益事業の主旨及び陸修偕行社の赤字の削減の必要性に鑑み、令和6年9月16日をもって収益事業を廃止した。

収益事業のなかの収益事業－2（図書等及び物品の販売）については、公益目的事業－1（安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及）を促進させるため、公益目的事業－1に組替えた。

別 添「事業・組織体系図の改正(令和6年9月16日)」及び

「事業・組織体系図(令和6年9月16日～)」

3 事業の実施状況

(1) 安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及(公1)

ア 安全保障の調査・研究・提言(公1-1)

(ア)「防衛3文書の具体化と残された課題」をテーマとして研究し、東アジア情勢の変化と今後の米中露の動向を分析するとともに、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の具体化に関する検証と具体化に伴い顕在化する課題を分析し、陸上防衛上の問題点・対策に関する研究を実施した。その成果を定期講座やシンポジウムにおいて発信し、国民世論への啓発活動を推進して陸上自衛隊を支援した。

また、成果を基に政策提言の具体化を行い、防衛諸団体とともに政府等に対し提言した。

(イ) 定期講座(その1)を以下の通り2回実施した。

令和6年4月第94回定期講座として、森下泰臣陸上幕僚長による「陸上自衛隊の取り組み」についての講演を実施し、安全保障戦略や防衛戦略を踏まえた陸上自衛隊の現状と課題、及び今後の取り組み・方向性等について理解を深めるとともに、262名の参加者に対する防衛問題の普及に努めた。

令和6年10月第95回定期講座として、防衛研究所兵頭慎治氏による「ロシア・ウクライナ戦争が日本の安全保障に及ぼす影響」についての講演を実施し、我が国の安全保障・防衛にとっての教訓や今後の見通し等について理解を深めるとともに、60名の参加者に対する防衛問題の普及に努めた。

(ウ) 定期講座(その2)を9回実施し、ウクライナ戦争の研究に加え、我が国周辺や安全保障上の重要地域の地域研究、宇宙戦や情報戦など防衛に大きな影響を及ぼす領域に関する研究、及びドローンなどの技術が防衛に及ぼす影響などについて、研究員の研究成果を講演し、約20～30名/回の参加者に対する防衛問題の普及に努めた。

(エ) 令和6年7月、「日米同盟のグローバルパートナーシップを踏まえた陸上自衛隊と米海兵隊の役割と課題」をテーマとして第16回安全保障シンポジウムを開催し、元第3海兵遠征軍司令官のニコルソン退役中將の基調講演に加え、岩田清文元陸上幕僚長、磯部晃一元東部方面総監を交えたパネルディスカッションにより、今後の東アジアでの安全保障上の懸念と解決の道筋等について活発で忌憚のない意見交換がなされ、約120名の参加者に対する防衛問題の普及に努めた。

また、同シンポジウムについて「正論チャンネル」を通じて広く放送し、国民に対する防衛思想の普及に努めた。

(オ) 令和6年9月研究員が一堂に会して研究員夏季セミナーを開催し、令和7年度安全保障研究の

事業について、事業の考え方・事業の概要・シンポジウムの具体化等に関して議論し、検討した。

- (カ) 令和7年2月、陸上自衛隊は防衛力の抜本的強化に係る産学官の連携強化を狙いとした「陸自フォーラム」を開催した。陸自フォーラムでは、「ウクライナにおける戦争の教訓が今後の陸戦に及ぼす影響と課題」をテーマとし、基調講演やパネルディスカッション等に加え、企業展示が実施された。

陸修偕行社は、講師の派遣等の支援を行うほか、賛助会員・企業等に対するイベントの周知に関して協力した。

- (キ) 政策提言に関し、特に情勢緊迫時等における法的制約や改善、自衛隊の人的基盤強化に資する退職自衛官の活用を重視して提言を策定し、隊友会・水交会・つばさ会とともに防衛省等へ提言を行った。

イ 近現代史の調査・研究・提言（公1－2）

- (ア) 中期計画（令和4年度から3カ年「戦後問題」をテーマ）の最終年度として、戦後問題を総括した。

本テーマは、現在の安全保障環境の基礎を形成した重要な戦後の自衛隊創設に関わる諸問題に係る事項である。このため、令和6年度は本中期間において取り上げることができなかった各別の諸問題を中心に上げた。

その成果を研究発表会（定期講座）及びシンポジウムを通して発信し、国民世論への啓発活動を推進して陸上自衛隊を支援した。

- (イ) 年度計画による5回の研究発表会（定期講座）においては、靖国など戦後の慰霊問題、海上自衛隊創設の歴史、情報RMA、シビリアンコントロール、戦後活躍した日本将校団をテーマとして、研究員及び部外講師の発表に加え、聴講者との自由討議により更に研究内容を深める事ができた。

- (ウ) 研究員の研究成果の活用については、その一部を定期刊行誌『偕行』に掲載するとともに、定期刊行誌『偕行』に掲載された論文等の書籍化について、引き続き検討する。

また、戦史研究の活性化を図るため、会員等の研究成果のなかで優秀な論文を定期刊行誌『偕行』に掲載することにより、広くその研究成果を普及した。

- (エ) 第16回シンポジウム（令和7年3月）では、「戦後80年を問う」をテーマとして、基調講演を井上寿一学習院大学教授、パネラーとしてケビン・M・ドーク ジョージタウン大学教授及び千々和泰明防衛研究所主任研究官を招聘し、池田十吾国土舘大学名誉教授（当社評議員）による司会のもと興味深い発表・討議とフロアーとの質疑応答により充実した内容となった。

- (オ) 8月に研究員夏季セミナーを実施し、シンポジウムの具体化を図るとともに、次年度の調査・研究においては終戦80年を総括し、現在まで議論を呼んでいるいくつかのテーマを取り上げることとした。

(カ) 研究員の高齢化が進み、優秀な若手研究員の発掘が急務であるが、希望する人材が見つからず、引き続きその確保に努めたい。

ウ 教育問題の調査・研究・提言（公１－３）

(ア) 今後の教育問題を考えるため、戦後のわが国の出発点でありその枠組みを構成している戦後の占領政策を研究した。

(イ) 研究成果を、適時定期刊行誌『偕行』誌上を通して発表し、その普及を図った。

エ 定期刊行誌『偕行』の発行及び図書等の発行（公１－４）

(ア) 『偕行』の発行

a 隔月に年間で６回発行し、年間の発行部数は、１８，８４９部（内 電子版２，９０９部）であり、５年度に比し、冊子は１，２６０部減少した。

※『偕行』の電子版は、令和６年度から発行。

b 陸修偕行社設立の初年度であることを踏まえて、陸修偕行社に対する理解を促進するため、陸幕長による安全保障定期講座や有識者による安全保障シンポジウム、会員の研究成果や論説、更に８回の安全保障講座等の報告内容を掲載した。また、陸上自衛隊支援の観点から陸上自衛隊の現状・活動等の紹介記事を掲載する等、類似誌とは異なる広報媒体であるように努めた。

女性会員や会員家族などにも執筆を積極的に依頼し、誌面で扱う題材の多様化を図るとともに、防衛問題への関心を広めるため、多くの会員に読んでもらえる誌面作りに努めた。

c 部外有識者、公立図書館、陸上自衛隊の各部隊・機関の長及び地方協力本部長等に隔月に５２５部（年間３１５０部）寄贈したほか、会員以外にも配布した。

(イ) 図書等の発行

定期刊行誌『偕行』に掲載された論文等の書籍化について検討した。

オ 図書等及び物品の販売（公１－５）

下半期実施（９/１６～）

収益事業－２（図書等及び物品の販売）を、公益目的事業－１を促進するため、これに組替え以下の様に実施した。

(ア) 図書等の販売（公１－５－１）

偕行５２冊、「詔勅集、作戦要務令、軍隊教育令」各１冊、雄叫２６冊を販売した。

陸修偕行社を広報するためカレンダー２１１冊を販売した。

(イ) 物品の販売（公１－５－２）

陸修偕行社絵葉書６０枚を販売した。

(２) 陸上自衛隊等に対する必要な協力（公２）

陸上自衛隊に対する支援を適切に行うため、令和６年６月、１０月及び令和７年２月に業務連絡会同を実施して陸上幕僚監部の幕僚と情報・意見交換を行い、陸上自衛隊のニーズを把握するとと

もに、陸修偕行社を通じた講師の派遣業務に関する通達発簡のための調整を行った。

ア 隊力の補完等及び協力（公2－1）

（ア） 国の安全保障に関する陸上自衛隊の幹部教育等に対し、講師派遣等により支援した。

講師派遣の実績は、24の学校、部隊等に対する延べ69名であった。

（イ） 令和6年度は、陸修偕行社を通じた基本教育への講師派遣について試行することとし、陸幕渉外班を主管とする根拠通達の発簡を依頼した。

イ 激励・慰問及び相談・助言（公2－2）

（ア） 部隊等の記念式典への参加を行った。

（イ） 陸修偕行社に寄せられるマスコミ・軍事研究者・部外者等からの質問・調査依頼について、可能な限り協力した。

（3） 英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼、戦没者の遺骨収集並びに自衛隊殉職者遺族の援護（公3）

ア 英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼（公3－1）

（ア） 「陸修偕行社慰霊祭」は、令和4年度以来、陸軍の英霊の慰霊を重視して行うことから、従来斎行していた市ヶ谷台慰霊祭及び月例参拝等を集約統合して、日本帝国陸軍建軍後初めての国運を掛けた対外戦争である日清戦争終結の日である4月17日に、靖國神社において斎行することとなった。令和6年度は、約150名の参列者を得て「令和6年度陸修偕行社慰霊祭」として斎行した。

この際、「陸修偕行社慰霊祭」の斎行に先立ち、市ヶ谷駐屯地慰霊碑地区に於いて、阿南惟幾陸軍大将茶毘の碑などに対する献花・拝礼を行った。また、国家が斎行する自衛隊殉職隊員追悼式に参列した。

（イ） 靖國神社の例大祭及び協力団体の慰霊顕彰事業に参列・協賛した。特に、靖國神社主催の第13回軍馬・軍犬・軍鳩合同慰霊祭には多くの偕行社会員等を参列させ積極的に協賛した。

また、国家が斎行する全国戦没者追悼式及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式へ参列した。

（ウ） 靖國神社に寄贈した偕行文庫を通じた英霊の顕彰の在り方について、靖國神社担当部署と調整を行った。

（エ） 各地偕行会を通じて、護國神社の例大祭及び陸上自衛隊殉職者追悼式に参列した。

（オ） 戦没者の慰霊顕彰及び陸上自衛隊殉職者の追悼の在り方について、引き続き検討した。

イ 戦没者の遺骨収集（公3－2）

戦没者遺骨収集事業に関わる協力については、予定していた硫黄島における遺骨収集事業への会員派遣が諸般の事情により中止になったが、引き続き関係諸団体の活動に協力する。

ウ 自衛隊殉職者遺族の援護（公3－3）

自衛隊殉職者遺族の援護のため、防衛弘済会の行う援護基金活動に協力した。

（4） 地域社会活動に対する協力及び国内外の友好団体との交流（公4）

ア 地域社会活動に対する協力（公４－１）

地方自治体等が実施する各種行事等の支援について、検討した。

イ 国内外の友好団体との交流（公４－２）

公益財団法人水交会等並びに在京大使館の駐在武官等から退役軍人会等の活動状況等について意見聴取し、交流のための資を得た。

（５） 集会施設等の運営（収１）は、９月１６日をもって廃止した。

上半期実施（～9/16）

ア 貸会議室の貸出（収１－１）

９月１６日迄の利用者数は８４５名、収入は約４５万円であった。

イ 談話室の運営（食料・飲料の販売を含む）（収１－２）

９月１６日迄の利用者数は３８９名、収入は約６３万円であった。

（６） 図書等及び物品の販売（収２）は、９月１６日をもって廃止した。これ以降は、（公１－５）に組替えた。

ア 図書等の販売（収２－１）

９月１６日迄、偕行を１５冊販売、雄叫を１１冊、陸修偕行社カレンダーを９冊販売した。

イ 物品の販売（収２－２）

９月１６日迄、陸修偕行社絵葉書を９０枚販売した。

（７） 会員の研鑽と親交（他１）

ア 集会の開催（他１－１）

陸修偕行社総会を１０月６日、グランドヒル市ヶ谷において、専務理事による会務報告及び富樫勇一東部方面総監による記念講演を行った。

本集会の案内は、会員に留まらず国会議員、現職自衛官及び関係機関への案内を行うとともに、ホームページによる公募を実施し、１６０名もの多数の参加者を頂いた。

会務報告では、陸上自衛隊幹部退官者の会の初年度としてスタートした陸修偕行社の活動、即ち偕行社の目的及び事業を引き継ぎ、陸上自衛隊に対する支援を主眼とした【公１】安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及、【公２】陸上自衛隊等に対する必要な協力、【公３】英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼等を紹介するとともに、今後の活動の一端を紹介した。

イ 定期刊行誌『偕行』の別冊付録の発行（他１－２）

会員相互の意見交換、親睦、連絡及び偕行社事業の会員への反映に資する会員向け広報誌として「花だより」・「つどい」を隔月に発行して会員に配布した。

（８） 広報活動

ア 「陸修偕行社とは、陸上自衛隊に対する支援・協力を通じて日本の安全保障に寄与することを主な目的とした偕行社と陸修会が合同して設立された組織である」ことを周知・徹底するため、ホームページ、フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラム、ユーチューブ等のデジタル媒

体及び新規に作成したパンフレットを主要手段として、陸修偕行社の設立（合同）の趣旨、歴史・伝統、事業及び活動について広報した。

この際、陸修偕行社の名称が「陸修会と偕行社が合同したこと」、「偕行社の良き伝統を引き継ぐ組織であること」及び「現職幹部自衛官を支えるために行動する組織であること」を明確にすることを重視した。

イ 広報にあたっては、現職及び退職直後の幹部自衛官、並びに賛助会員等に対する広報活動を強化し、陸上自衛隊に幹部自衛官として勤務し、円満に退職した者の全てが会員となること及び偕行社が陸上自衛隊応援団の旗頭であることをあらゆる場を通じて周知徹底した。この際、各地偕行会との密接な協力・連携に留意した。

ウ 積極的な情報発信のため、メールマガジンを最大限に活用するとともに、登録者数の増加を引き続き推進した。

エ 陸修偕行社の広報パンフレットを修正・更新して新たに10,000部を作成した。このうち、陸上幕僚監部を通じて136個駐屯地及び50個の地方協力本部に計3,490部のパンフレットを送付した。

(9) 厚生活動

会員の福利厚生活動として、偕行アートクラブと偕行フォトクラブが合同で9月29日から10月4日の間、部外施設（交通会館）において美術展を実施した。

また、偕行フォトクラブは、陸修偕行社会議室前に毎月写真を掲示した。

(10) 会勢拡大

ア 全般

陸修偕行社の会勢拡大に関し、運営組織の見直しにより体制を強化して、会勢拡大促進を検討・実施するとともに、特に賛助会員の入会拡大に関し一定の成果を収めた。

イ 運営組織の見直し

会勢拡大委員会組織を見直し、期別・各種部会・賛助会員・地方の4個の部会に改編して、体制強化を図った。

ウ 各部会の成果

(ア) 期別会勢拡大部会

新規幹部自衛官退官者を重視した拡大促進を検討した。

(イ) 各種部会会勢拡大部会

特に、三木会・尚友会を取り込むことを重視した拡大促進を検討した。

(ウ) 賛助会員会勢拡大部会

a 安全保障研究委員と連携して企業の「安全保障シンポジウム」等参加の機会を活用するとともに、会員の就職企業に対する働きかけにより拡大を促進した。

(a) 令和6年度新規入会法人賛助会員 28社(令和6年度末会員計 80社)

(b) 令和6年度新規入会個人賛助会員 27人(令和6年度末会員計 204人)

b 予備自衛官訓練部隊を通じた公募予備自衛官等の入会促進を検討した。

(エ) 地方会勢拡大部会

課題検討委員会の検討と連携した。

(11) 各地偕行会が行う事業の支援

ア 陸修偕行社における本部と支部(陸修偕行社と各地偕行会)の関係が確立されるまでの間、引き続き現行の「緩やかな協力関係」を基本として「偕行社の在るべき方向(理念)」に基づく「偕行社と各地偕行会との協力要領(案)」により、下記の事業を支援した。

この際、各地偕行会が防衛講話を主催するにあたり、部隊の現職幹部自衛官等の参加を依頼した。

イ 地方における防衛講話の開催(陸修偕行社が講師を派遣)

令和6年12月5日、青森県偕行会が主催した防衛講話に講師を派遣する等の支援を行った。

青森県隊友会及び家族会の会長並びに会員、第9師団長以下の現職自衛官等を含む約150名の聴衆が聴講した。

4 財務状況

(1) 経常収益は、令和5年度5,987万円に対し、令和6年度は5,823万円であり、164万円減少した。経常費用は、令和5年度7,000万円に対し、令和6本年度は6,368万円であり、632万円減少した。

結果として、収支差額(赤字)は、令和5昨年度1,013万円に対し、令和6年度545万円を計上し、468万円減少した。

(2) 正味財産は、令和5年度末約11億2千8百万円に対して、令和6年度末約10億8千5百万円であり、約4千3百万円減少した。

5 年度末の役員、評議員及び事務局員の状況

(1) 令和7年3月31日現在の評議員は、9名である。

(2) 令和7年3月31日現在の理事は15名、監事は3名である。

(3) 令和7年3月31日現在の事務局員は、6名である。

6 主要会議等

総会、定時評議員会、臨時評議員会、通常理事会（2回）、臨時理事会（2回）、運営企画会議（4回）
業務連絡会同（3回）を実施した他、常置委員会及び特別委員会を定期的に開催した。

（1）総 会・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年10月 4日（金）

（2）評議員会

ア 定 時・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 6月14日（金）

イ 臨 時（書面決議）・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 9月16日（月）

（3）理事会

ア 通 常・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 5月24日（金）

令和7年 3月14日（金）

イ 臨 時・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 6月14日（金）

臨 時（書面決議）・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 7月25日（木）

（4）運営企画会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 5月17日（金）

令和6年 7月19日（金）

令和6年12月20日（金）

令和7年 2月14日（金）

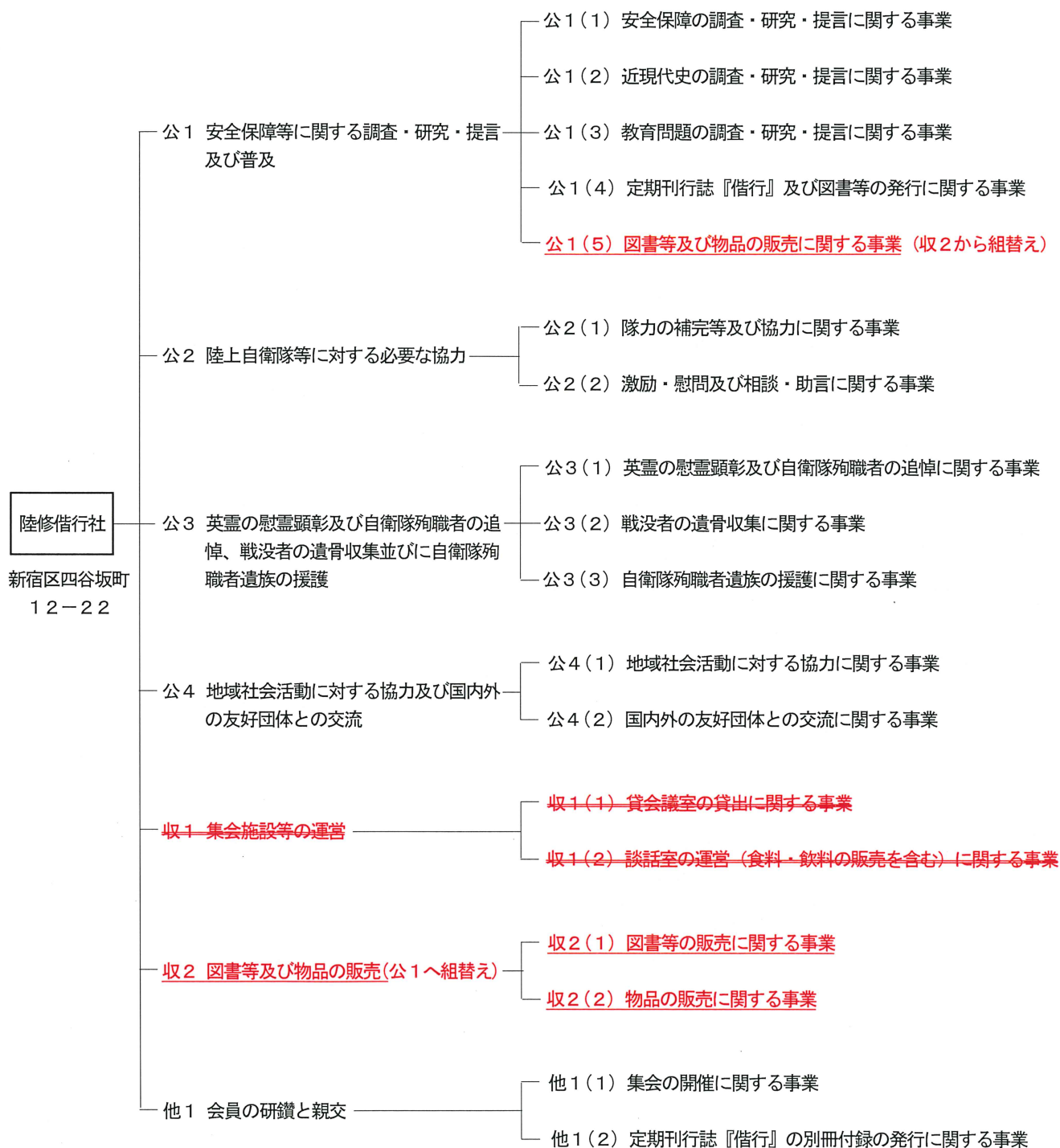
（5）業務連絡会同・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 6月28日（金）

令和6年10月28日（月）

令和7年 2月28日（金）

（6）各委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月又は2～3ヵ月ごとに実施

事業・組織体系図の改正



※ 陸軍の伝統の継承等に係る諸事業は、公1・公2・公3の各事業の中に所掌毎に含める。

※ 安全保障等には、陸修偕行社の目的を達成するために時事的に必要となる事業(例：教育問題等)を含める。

凡例 赤字：~~〇〇〇〇~~：廃止する事業

赤字：〇〇〇〇：廃止する事業(なお、廃止に伴い収益事業から公1に組替える事業)

事業・組織体系図



※ 陸軍の伝統の継承等に係る諸事業は、公1・公2・公3の各事業の中に所掌毎に含める。

※ 安全保障等には、陸修偕行社の目的を達成するために時事的に必要となる事業（例：教育問題等）を含める。